

○令和3年度業務実績報告書に関する質疑事項等

資料2-1

ページ	計画 No.	委員	質疑事項等	担当所属	札幌医科大学回答
8		庄 司 委 員	道内出身者の入学状況について、医学部の令和4年度の全入学者数（103名）が過去の各年度の全入学者数（110名）を下回った原因を御教示下さい。	学 務 課	令和4年度学校推薦型選抜において、募集人員を上回る出願がありましたが、選考対象とする大学入学共通テストの成績（総配点900点中700点以上の者）を満たす受験者が募集人員を下回りました。学校推薦型選抜の欠員は一般選抜の募集人員に加えることとしていましたが、学校推薦型選抜特別枠の募集人員のうち、地域の医師確保に資するため地域枠として文部科学省及び厚生労働省から認められた令和4年度臨時増員分（8名）については、国の地域枠の要件を満たさないことから一般選抜募集人員への振替が認められず、合格者1名を除く7名分の欠員が生じたものです。 選考基準については、過去の入試結果などをもとに学内で検討した上で設定したものであり、妥当なものと考えていますが、共通テストの難化により平均点が例年を大きく下回ったことが今回の主な要因と考えています。
12	1	苫 米 地 委 員	医学部における「入学前各種取り組み等の参加者の満足度」が目標値を上回っているものの、満足度が年々大幅に減少しています。その要因についてご教示下さい。	学 務 課	当該指標は、例年オープンキャンパス参加者のアンケート結果から記載しておりましたが、令和2、3年は新型コロナウイルス感染症の影響によりオープンキャンパスを対面実施できずにアンケートも取れなかったことから、2次試験後に受験者へ行っているアンケートの中から、大学案内冊子と本学ホームページに対する項目から記載していますので、令和元年から令和2年の減少はアンケート構成内容が違うことが要因と思われます。令和2年から令和3年でさらに減少している要因については調査中です。

ページ	計画 No.	委員	質疑事項等	担当所属	札幌医科大学回答																																								
13	2	鈴木 部会長	令和4年度より変更される医学部の学校推薦型選抜について、その変更内容と変更理由についてご説明願います。	学務課	<p>令和3年度に実施した令和4年度入学者選抜から、よりアドミッションポリシーに適合する学生（高い基礎学力を備えた学生）を選抜するため、次のとおり医学部学校推薦型選抜の配点を変更しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学候補者とするか否かの判定基準を大学入学共通テストの点数900点中675点から900点中700点に変更しました。</li> <li>・大学入学共通テスト900点満点を400点に換算して2段階選抜の配点にも加えることとし、併せて調査書（配点200点）を2段階選抜の対象から外しました。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>新旧</th> <th>総合問題</th> <th>面接</th> <th>調査書</th> <th>自己推薦書</th> <th>共通テスト</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ATOP-M</td> <td>新</td> <td>400</td> <td>400</td> <td></td> <td></td> <td>400</td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td></td> <td>旧</td> <td>400</td> <td>400</td> <td>200</td> <td></td> <td></td> <td>1,000</td> </tr> <tr> <td>特別枠</td> <td>新</td> <td>400</td> <td>400</td> <td></td> <td>100</td> <td>400</td> <td>1,300</td> </tr> <tr> <td></td> <td>旧</td> <td>500</td> <td>400</td> <td>200</td> <td>100</td> <td></td> <td>1,200</td> </tr> </tbody> </table>		新旧	総合問題	面接	調査書	自己推薦書	共通テスト	計	ATOP-M	新	400	400			400	1,200		旧	400	400	200			1,000	特別枠	新	400	400		100	400	1,300		旧	500	400	200	100		1,200
	新旧	総合問題	面接	調査書	自己推薦書	共通テスト	計																																						
ATOP-M	新	400	400			400	1,200																																						
	旧	400	400	200			1,000																																						
特別枠	新	400	400		100	400	1,300																																						
	旧	500	400	200	100		1,200																																						
17	5	鈴木 部会長	コロナ禍で導入された遠隔授業ですが、コロナ禍終息後は全廃するのでしょうか。或いは一部を残すのでしょうか。	学務課	<p>本学の行動指針の現在の制限レベル（レベル2）において、授業については「感染拡大防止措置を講じた上で、対面で実施する」「オンライン授業を積極的に利用する」としており、今後の状況に応じて随時見直しを行うとされています（参考資料①）。なお、本年度（令和4年度）は、当初より全面的に対面授業を行っていますが、濃厚接触、体調不良の学生への対応のため、オンライン授業を原則併用するハイブリッド型講義・演習を実施しており、当面継続する予定となっています。</p>																																								
21	9	庄司 委員	<p>(1) 新卒の医師の国家試験合格率（90.0%）が目標値（94%以上）を下回った原因を御教示下さい。</p> <p>(2) 今後、当該目標値を達成するための具体的な取組内容を御教示下さい。</p>	学務課	<p>(1) 6年生を対象とする試験（臨床研修後OSCE・卒業試験）と国家試験の対策の両立が成績下位者ほど難しいことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により学生間の相互学習の機会が激減したことが要因として考えられます。</p> <p>(2) 今年度は国家試験問題を踏まえた卒業試験を実施することとしたほか、学生自習室の貸出を再開し、学修環境の充実を図ることとしています。</p> <p>また、2年生で履修する基礎医学の成績下位者は、進級後も成績が低迷している傾向があり、来年度以降の取組として、教務委員会において低学年からの成績下位者への早期指導や卒業試験実施時期などについて検討を進めております。</p>																																								

ページ	計画 No.	委員	質疑事項等	担当所属	札幌医科大学回答																																																																					
21	9	苫米地委員	R3年度における医師国家試験の合格率が全国平均を下回っています。この結果と入試選抜方法との関係について、ご教示下さい。	学務課	<p>過去3年間の入試枠と医師国家試験合格率(新卒者のみ)を比較したところ、令和3年度卒業生は全体的に低調であったことから、本学在籍中の成績評価を再度行い、要因を明らかにしていくことが必要と考えております。</p> <p>【過去3年間の入試枠と医師国家試験合格率(新卒者のみ)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">入試区分</th> <th colspan="3">R1 (第114回)</th> <th colspan="3">R2 (第115回)</th> <th colspan="3">R3 (116回)</th> </tr> <tr> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> <th>合格率</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> <th>合格率</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> <th>合格率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北海道医療枠</td> <td>53</td> <td>50</td> <td>94.3%</td> <td>61</td> <td>58</td> <td>95.1%</td> <td>57</td> <td>51</td> <td>89.5%</td> </tr> <tr> <td>地域枠</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>100.0%</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>100.0%</td> <td>22</td> <td>20</td> <td>90.9%</td> </tr> <tr> <td>特別枠</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>100.0%</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>100.0%</td> <td>14</td> <td>12</td> <td>85.7%</td> </tr> <tr> <td>一般枠</td> <td>28</td> <td>24</td> <td>85.7%</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>100.0%</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>94.1%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>116</td> <td>109</td> <td>94.0%</td> <td>100</td> <td>97</td> <td>97.0%</td> <td>110</td> <td>99</td> <td>90.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、本学では、医療人育成センター入試・高大連携部門及び統合IR部門において、学生の選抜から卒業時、卒業後に期待される能力等との関連につき分析を開始しております。</p>	入試区分	R1 (第114回)			R2 (第115回)			R3 (116回)			受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	北海道医療枠	53	50	94.3%	61	58	95.1%	57	51	89.5%	地域枠	21	21	100.0%	17	17	100.0%	22	20	90.9%	特別枠	14	14	100.0%	12	12	100.0%	14	12	85.7%	一般枠	28	24	85.7%	10	10	100.0%	17	16	94.1%	計	116	109	94.0%	100	97	97.0%	110	99	90.0%
入試区分	R1 (第114回)			R2 (第115回)			R3 (116回)																																																																			
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率																																																																	
北海道医療枠	53	50	94.3%	61	58	95.1%	57	51	89.5%																																																																	
地域枠	21	21	100.0%	17	17	100.0%	22	20	90.9%																																																																	
特別枠	14	14	100.0%	12	12	100.0%	14	12	85.7%																																																																	
一般枠	28	24	85.7%	10	10	100.0%	17	16	94.1%																																																																	
計	116	109	94.0%	100	97	97.0%	110	99	90.0%																																																																	
22	10	鈴木部長	医療人育成センターのみならず、全学的なIRを扱う部門は設置されているのでしょうか。	学務課	医療人育成センター統合IR部門は、教学に関する情報の収集及び分析をし、本学の教育水準の向上に資することを目的としているため、当部門が全学的なIRを扱う部門として設置されています(参考資料②)。																																																																					
25	13	伊藤委員	「・・・学生支援の充実を図る」とありますが、メンタルケアのために臨床心理士とのカウンセリング等の支援はありますか？	学務課	保健管理センターには、学生のメンタルヘルス支援を専門に行う非常勤の臨床心理士を1名配置しています。2021年度は約50名が来談し、延べ160回以上のカウンセリングを実施するなど、多くの学生が利用しています。来談者のメンタルヘルス問題が深刻と思われる事例については、本学附属病院神経精神科医師と連携し、当事者である学生の支援のみならず、学生に関わる教員や事務職員、場合によってはご家族とも緊密な連携を図り、幅広い支援活動を展開しています(参考資料③)。																																																																					
33	20	伊藤委員	アピアランスケア講座とは、ウィッグやメイク講座ですか？内容をお聞かせください。	医療連携福祉C	<p>本学附属病院のアピアランス講座は、外見ケアについての研修を修了した当院の看護師、外部講師の方を招きウィッグやケア帽子の正しい装着方法や手入れの方法、脱毛した眉の描き方、変色した肌色のカバー方法などを伝えているものです。</p> <p>※アピアランスケアとは、がん治療による外見の変化に対し医療者が行うケアのこと。</p> <p>※令和3実績：5月～オンライン開催7回(延べ参加者 10名)</p>																																																																					

ページ	計画 No.	委員	質疑事項等	担当所属	札幌医科大学回答
35	21	成田 委員	患者の受け入れは全国から丘珠・新千歳空港を経由して行われている。メディカルウイングを活用しての搬送は運行管理病院である当院が担っております。メディカルウイングの必要性についても触れていただきたい。	病院 課 研究 支援 課	北海道航空医療ネットワーク研究会が実施するメディカルウイングは、脊髄損傷再生医療の患者の搬送に重要な取組であると認識しています。本学の実績報告上の扱いについては、今後検討していきます。
36	22	鈴木 部長	「患者満足度調査」の回答数をご教示願います。	病院 課 医療連携福祉 C	満足度調査実施状況 【外来】 配付1,000 回答793 (回答率79.3%) 【入院】 配付492 回答353 (回答率71.7%) 【全体】 配付1,492 回答1146 (回答率76.8%)
42	27	鈴木 部長	診療報酬に対する医薬材料費の割合を40.7%以下とした理由をご説明願います。	医事 経営 課	第3期中期計画 (R元～R6) 策定時における「運営費交付金ルール」の算定にあたり、北海道との協議の結果、医薬材料費比率については、H30決算見込み時点の比率「40.7%以下」としております。
42	27	庄司 委員	診療収入に対する医薬材料費の割合 (45.5%) が目標値 (40.7%) を達成できていません。 (1) 附属病院では、効率的効果的な医薬材料費の執行に向けた価格交渉を行ったとのことですが、その金額的效果を把握しているのであれば御教示下さい。 (2) 後発医薬品の使用率89.3%が前年度の実績 (85.0%) を上回ったとのことですが、その金額的效果を把握しているのであれば御教示下さい。	医事 経営 課	(1) 価格交渉による削減効果についてですが、前年単価で購入した場合との比較では、医薬品で149,075千円、医療材料で89,056千円で、削減額は238,131千円となっています。 (2) 令和3年度に新たに採用した後発医薬品への切り替えの効果についてですが、先発品で購入した場合との比較では、削減額は29,775千円となっています。
42	27	成田 委員	後発医薬品の使用率の目標は90%以上にされていますか。	医事 経営 課	令和3年度については、後発医薬品調剤体制加算3に該当する85%以上を目標にしております。 なお、令和4年度診療報酬改定により、後発医薬品調剤体制加算における使用率の基準が各加算で5%ずつ引き上げられましたが、コロナ等の影響により、メーカーからの物品供給停止や遅延が続いており、後発医薬品の入荷が少なくなっているため、現状では使用率が90%以上になることは難しいと判断し、令和4年度については、令和3年度に引き続き85% (後発医薬品調剤体制加算2) を目標としております。

ページ	計画 No.	委員	質疑事項等	担当所属	札幌医科大学回答
43	28	伊藤 藤 委員	「道内の地域医療に貢献するため・・・」とありますが、医師・学生等に報酬の支給はありますか？	病院 課	・地域医療機関から診療支援要請を受け、医師を派遣した場合は、派遣先の医療機関から報酬が支給されます。 ・大学在学中の学生は、実習としての派遣であるため、報酬は支給されません。
43	28	成田 田 委員	働き方改革に対応するためには、地域医療機関への支援の応諾率が下がると予測されますが、どのように対処される予定でしょうか。	病院 課	現在、働き方改革の推進による影響を調査中です。結果、地域医療への支援に影響が生じる場合は、影響が最小限となるよう、当面、医師の労働時間短縮計画を作成し、医療機関に適用する水準を連携B（年の上限時間1,860時間）等に指定してもらうなどの対応が必要と考えています。
45	29	成田 田 委員	助産師出向は成果をあげました。R4年度はどのように拡大する予定でしょうか。	病院 課	令和3年度は研修目的の出向でしたが、令和4年度は「地方への応援出向(地域貢献目的の出向)」も可能と北海道看護協会に申し込みをしています。更に、今後、地域貢献目的の看護師の出向も検討していきます。
46	30	鈴木 木 会長	令和3年度におけるDMATチーム数の増加は、コロナ禍のため不可能であったということでしょうか。	病院 課	新型コロナウイルス感染症拡大により、日本DMAT主催の養成研修が開催延期となったため、DMAT登録者の新規増員が図れず、DMATチーム数の増加には至りませんでした。
46	30	成田 田 委員	泊原発再稼働の目途が立たない中で、引き続き「原子力災害派遣チーム員の増員」は図るべきでしょうか。	病院 課	原子力災害医療派遣チームの派遣地域は、原子力災害が発生した立地府県の要請に基づき派遣されることもあることから、原子力災害拠点病院として専門的な知識及び技能を有する災害医療派遣チーム員の養成増員に引き続き努めてまいります。
50	33	庄司 司 委員	下記実績値が目標値を下回っているにも関わらず年度評価がAとなっている理由を御教示下さい。 ・各種審議会委員等への就任件数：目標値（年313件以上）、R3実績値（199件） ・講師等派遣件数：目標値（年720件以上）、R3実績値（581件）	総務 課	各種審議会委員等への就任及び講師等派遣については、令和元年度及び令和2年度は目標値に近い件数となりましたが、令和3年度は新型コロナウイルスの影響もあり、結果として件数は目標値に届かなかったものの、講師等派遣においては対応可能な代替手段としてオンラインを活用するなど、依頼があったものに対しては従来どおり積極的に協力し対応したものであり、それらを総合的に勘案し、自己点検評価したところではあります。
52	34	鈴木 木 会長	自己点検・評価欄の公開講座、セミナー開催件数は73回とありますが、指標欄ではR3は72回となっています。なぜでしょうか。	経営企画 課	令和3年度の開催件数は73回ですが、「指標・数値目標」に記載する数値については年平均としているため、令和1～3年度の年平均である72回と記載しております。

ページ	計画 No.	委員	質 疑 事 項 等	担当所属	札幌医科大学回答
53	35	庄 司 委 員	下記実績値が目標値を下回っているにも関わらず年度評価がAとなっている理由を御教示下さい。 ・専門職対象研修会の開催：目標値（年3回以上）、R3実績値（2回）	学 務 課	専門職対象研修会として対面開催を予定していた「第2回助産師スキルアップセミナー」については、開催を周知し参加希望者の募集を行うなど参加者が確定していたものの、新型コロナウイルス感染症の急拡大により、やむを得ず開催を断念したものです。感染症の急拡大がなければ開催していた（目標値は達成していた）点を踏まえ、年度評価をAとしました。
54	35	鈴 木 部 会 長	高校出前講座は、何校から依頼があったのでしょうか。	学 務 課	令和3年度においては、道内各地域の9校から依頼がありました（内訳は令和3年度「年度計画」業務実績報告書を参照）。
55	37	鈴 木 部 会 長	「専門知識を有する特任教員」とは、どのようなアカデミックキャリアを経て、どのように採用されるのかご教示願います。	研 究 支 援 課	特任教員の選考は学長が行い、教育研究評議会の議を経て学長が決定しています。他大学や企業において産学連携業務の従事経験があり、専門分野について特に優れた知識があると認められる者を雇用しています。
56	38	伊 藤 委 員	「国際交流・国際貢献」とありますが、韓国以外のアジア圏における新興国との交流の取組はございますか？	経 営 企 画 課	中国の大学2校と学術交流協定を締結しています。 ・1984年～中国医科大学 ・2008年～ジャムス大学
58	40	苫 米 地 委 員	理事長政策検討会、理事長懇談会の構成員、外部委員の有無等について、ご教示下さい。	経 営 企 画 課	・理事長政策検討会 理事長、副理事長、理事（医学部長、保健医療学部長、附属病院長、財務担当理事）、医療人育成センター長、事務局長、事務局次長、病院事務長で構成されており、外部委員はおりません。 ・理事長懇談会 理事長政策検討会と同じメンバーで構成。
59	41	鈴 木 部 会 長	訪問大学として、特に藤女子大学と北星学園大学を選ばれた理由をご教示願います。	総 務 課	先方より依頼があるため、訪問しています。なお、他大学については、文書により募集案内を送付しております。
60	42	苫 米 地 委 員	通信教育に3名の申し込みがありました。この3件の目的および教育分野をご教示下さい。	総 務 課	・法人経営を理解し、より高度な財務知識を身につけることを目的として「日商簿記検定講座」に1名 ・複雑化・多様化する法人運営事務における無駄の排除などを目的として「実践的な業務の効率化」を学ぶ講座に1名 ・多職種間でのより円滑な業務遂行を目的として「論理的・合理的なコミュニケーション講座」に1名 以上合計3名が通信教育講座を受講しました。

ページ	計画 No.	委員	質疑事項等	担当所属	札幌医科大学回答
62	44	伊藤 藤員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共に育休制度はありますか？ 制度がありましたら、男女別利用率もお聞かせください。</li> <li>・「ノー残業デー」とありますが、現在は残業が前提の業務体制ですか？</li> <li>・業務にもよりますが、「テレワーク」が可能な業務・部署はございますか？ 子育て期間中の転属、異動は可能でしょうか？</li> <li>・保育園は24時間体制ですか？ 病児保育・病後保育は設置されていますか？</li> <li>・保育園は学生も利用可能ですか？ または大学に設備されていますか？</li> </ul>	総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共に育休制度はあります（本学就業規則第33条に基づく）。令和3年度における育児休業の男女別利用率は、男性が8.6%、女性が82.4%です。</li> <li>・本学においては残業が前提の業務体制とはおりませんが、職員のワークライフバランスの充実に向けて、職場全体として業務の効率化に係る意識醸成を図るため、ノー残業デーを設定するなど取り組んでいるところです。</li> <li>・テレワークについては、事務局各所属において各種委員会の資料作成、議事録作成や調査事項並びに学外からの照会事項などに活用しているところです。職員の異動等については、子育て期間中の職員に限らず、職員の状況や状態に配慮して面談等を実施し、適正な人事配置を行っております。</li> <li>・「札幌医科大学保育所」の開所時間については、午前7時から午後6時30分まで、夜間保育は週2回実施しています。なお、病児保育は未設置、病後保育については設置しております。</li> <li>・「札幌医科大学保育所」は、本学に在籍する学生も利用可能です。「札幌医科大学保育所」は、北海道公立大学法人札幌医科大学が設置しております。</li> </ul>
64	46	鈴木 部会長	<p>科研採択率が、全体平均に較べて特にレビュー実施者において低くなっているのは、何か理由があるのでしょうか。</p>	研究支援課	<p>応募申請書作成レビューを試験的に始めた平成31年度から採否結果の検証を行っておりますが、令和3年度のみ、全体の採択率よりレビューを受けた研究者の採択率のほうが低くなっております。レビューの依頼件数は毎年増加傾向にあり、令和3年度においてはレビュー実施件数が増加した一方で採択数は横ばいであったため、全体の採択率のほうが高くなったと考えられます。</p> <p>レビューについては、利用した研究者からの評判もよく、実際に博士号未取得の研究者がレビューを受けたことにより基盤研究（C）を獲得するなど着実に成果をあげており、今後も引き続きレビュー体制の充実を図ります。</p>

ページ	計画 No.	委員	質 疑 事 項 等	担当所属	札幌医科大学回答
64	46	庄 司 委 員	(1) 科学研究費補助金の申請数の年平均件数(282件)が目標値(323件)を下回った原因を御教示下さい。 (2) 今後、当該目標値を達成するための具体的な取組内容を御教示下さい。	研究支援課	(1) 科研費の申請件数につきましては、毎年度、目標値を到達すべく取り組んでおりますが、令和3年度の申請件数は278件に留まり、目標値の達成に至りませんでした。例年9月公募開始、11月初旬応募締め切りであった申請スケジュールが、令和3年度は1、2か月前倒しとなり、応募期間の前倒しについて複数回周知したものの、申請スケジュールの変更に對し研究者において準備が間に合わなかったことが一因と考えられます。 (2) 引き続き、科研費への応募スケジュールの事前周知、申請書作成に関するレクチャーの開催、応募申請書作成レビューの充実を図るほか、新たに科研費の申請書作成に関する常設の相談窓口を設け、申請書作成の支援を充実し、研究者の科研費への応募促進を図ります。
65	46	苫 米 地 委 員	インターネットによる一般寄付金がリニューアルによって増額しています。どのようなリニューアルが行われたかをご教示下さい。また、次年度以降も継続することですが、増額に向けた新たな取組みがありましたら、ご教示下さい。	研究支援課	これまで本学へのご寄附は、書面による寄附申込みを受けて、現金口座振替のいずれかのみによりいただいておりますが、平成30年3月から一般寄付金についてインターネットによる申込みを可能とし、クレジットカード、コンビニ、ペイジー(インターネットバンキングによる電子決済サービス)でご寄附いただくことができるようにいたしました。 また、これ以降も寄附者のインセンティブ強化、寄附方法の多様化、寄附者への働きかけ・情報発信の強化といった取組を継続して進めており、直近の令和3年度においては、寄附者銘板の作成・掲出、継続寄附サービスの導入、北洋銀行と遺贈による寄附に関する協定締結、古本募金(ハピぼん)への登録を行いました。
66	47	鈴 木 部 会 長	法人の自己収入、科研申請数共に目標値を下回ったがA評価とした理由をご説明願います。	経営企画課	本項目の目標である法人自己収入の増は、中期計画期間中に段階的に増加させ、計画最終年度の令和6年度に平成30年度対比5%増とするものです。計画3年目である令和3年度においては、平成30年度対比2.9%増であり、段階的な増加は達成されたものと評価しました。また、当該項目における自己収入は診療収入、学生納付金収入等としており、科研費収入は含めて算定していないため、科研申請数とは連動していない指標となります。以上の理由を踏まえ、A評価としております。



ページ	計画 No.	委員	質疑事項等	担当所属	札幌医科大学回答
66	47	庄 司 委 員	学納金の未収対策について、「学内規程に基づき、期限内未納者が前期80名、後期45名いたが、速やかに納入の督促を行い、119名が年度内に納付済み。」とのことですが、 (1) 上記期限内未納者の学部、学科、学年別の内訳を御教示下さい。 (2) 上記期限内未納者のうち年度内の学納金未納者数及び未納額を御教示下さい。	経営企画課	(1) 別添資料にて学部、学科、学年別の内訳をお示しします(参考資料④)。 (2) 年度内未納者数6名(いずれも研究生)、金額は1,069,200円です。
67	48	苫 米 地 委 員	学内会議におけるペーパーレス化が58%と停滞しているように感じられます。ペーパーレス化の障害が何かをご教示下さい。	経営企画課	資料の事前配布にあたり、個人情報等の秘匿性の高い情報や回収資料が含まれている議題においては、情報漏洩リスクの観点から、資料を紙面での事前配布及び当日持参としております。このような事情があることから、ペーパーレス化の目標設定も会議全体の67%としております。
69	50	庄 司 委 員	【公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価結果に基づく改善】について、「令和2年11月10日に受審した確認審査においてC評価とされた4項目に対する改善に引き続き取り組むとともに、改善状況について再審査を受審した。」とのことですが、C評価とされた4項目の具体的内容を御教示下さい。	病 院 課	確認審査の結果、次の4項目について指摘を受けました。 ① 院内の医療関連感染に関するターゲット・サーベイランスについて引き続き改善に取り組むこと。 ② 自院にとって重要な診療に関する指標を設定し、診療の質改善に活用する仕組みを構築すること。 ③ 病院機能評価の審査結果報告に対する改善への取り組みについて、継続的な改善活動を評価し、実績を積み上げること。 ④ 病理検査等について、緊急性のあるものや重要なものについて、確実に医師に伝わる仕組みを構築すること。  指摘を踏まえ、次のとおり改善を行い、令和3年7月13日の再審査において、「認定」となっております。 ① 感染制御部の体制強化と医療器具(カテーテルや人工呼吸器等)関連感染症に対するサーベイランス(調査監視)の強化に取り組んだ。 ② 病院機能評価対策委員会に、新たに多職種からなる「業務の質改善に係るワーキンググループ」を設置し、指標の整理・分析・目標値の設定・質改善の提言取りまとめを行い、提言に基づいた質改善の取り組みを行うこととしている。 ③ 病院機能評価の評価項目を用いた定期監査を実施した。今後の取り組みとして、新たに院内サーベイランス(監査項目中の重点事項に係る詳細な調査)を実施することとしている。 ④ 検査結果の医師の確認状況について、電子カルテで確認し、必要に応じて電話連絡で直接確認を行うなど改善に取り組んだ。

ページ	計画 No.	委員	質疑事項等	担当所属	札幌医科大学回答
71	51	庄 司 員 委 員	SNSを活用した情報発信件数の実績値（R3年度154件、R2年度64件）が大幅に増加した理由を御教示下さい。	経営企画課	令和3年度は、新たに広報ポリシーを策定し、各ステークホルダーに向けた広報活動目標を掲げ、年間行動計画に取り組んだことにより、情報発信が強化された結果と考えております。
74	53	庄 司 員 委 員	施設設備について、施設の長寿命化や管理運営に関するコストの縮減に努めるとのことですが、金額的効果を把握しているのであれば御教示下さい。	管 財 課	施設の改修・更新工事を行ったことによる設備ごとの具体的な金額的効果は、市場価格変動の影響等もあるため一律に算出することは困難ですが、改修・更新工事の際には施設の長寿命化や管理運営のコスト縮減に資する工事を実施しております。 ・令和3年度 臨床教育研究棟照明設備改修工事 既存照明と比較し照明1台あたり約67%消費電力が削減されるLED化工事 ・令和3年度 保健医療学部研究棟空調機等更新工事 インバーター制御及び高効率モータにより約10%消費電力が削減される空調機、送風機等の更新工事
79	58	伊 藤 員 委 員	「2050年カーボンニュートラル」に対し2030年の対策は行われていますか？または計画内ですか？よろしければ、具体策をお聞かせください。	管 財 課	・本学においては、「2050年カーボンニュートラルに対し2030年の対策」に特化したような独自の目標や計画は定めておりませんが、札幌市生活環境の確保に関する条例に基づき、行動目標等を設定した環境保全行動計画を策定し、二酸化炭素排出量の削減に努めています。 ・これまでの具体策としては、太陽光発電設備やガスコージェネレーションシステムの採用、省エネルギーへの意識啓発の強化（夏季（7～9月）及び冬季（11～3月）の強化期間の取組）などを行っています。
80	59	鈴 木 部 会 長	倫理研修の方式と、その際の講師についてご説明願います。	総 務 課	・4月から5月までの年度当初に行った倫理研修は、学内各所属単位で、所属長等から所属職員全員を対象に研修資料を用いて説明することにより実施しました。 ・11月に行ったハラスメント研修は、外部の弁護士を講師として招いて、全職員対象に講堂での全体研修を実施しました。 ・3月に行ったコンプライアンス研修は、公立大学協会によるリスク・マネジメントセミナーを活用し、全職員対象にリスクマネジメント・コンサルティング企業の講師によるオンデマンド動画配信形式により実施しました。

ページ	計画 No.	委員	質疑事項等	担当所属	札幌医科大学回答
81	60	鈴木 部会長	研修会受講者を100%にするための方策をお伺いします。未受講者に対するペナルティーはあるのでしょうか。	研究支援課	研修会開催前に受講義務対象者を特定し、対象者全員の受講希望日の確認を行ったうえで受講日を案内しています。未受講の場合は学内サイトに掲載の動画等での受講を促し、個別に通知するなど、受講対象者の受講率を100%にしています。 なお、受講は競争的資金等への応募の必須要件となっています。また、共同研究の参加の際に、受講証明が要件となっていることがあります。
別紙	R3 決算	成田 委員	人件費の支出が予算より9億円も少なかった理由を教えてください。	経営企画課 財務室	令和3年度人事院勧告に基づく期末手当の減(▲1.1億円)、退職者が予算策定時よりも少なかったことによる退職手当の減(▲1.7億円)、大学教員の欠員等による人件費の減(▲3.1億円)、病院職員の欠員等による人件費の減(▲2.0億円)等が主な要因です。

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための札幌医科大学の行動指針【R4.4.1～】

新型コロナウイルス感染症危機対策本部

令和4年3月22日現在

○この行動指針は、全学共通を原則としますが、感染状況に応じて部局等ごとに判断することもあります。

○医療関係者及びコロナウイルス研究従事者は、この行動指針の適用範囲外とします。

制限レベル		活動項目						
		研究活動	授業（講義・演習・実習）	学生		事務体制	会議等（研修・説明会を含む）	
レベル	目安			課外活動	立入・施設利用			
0	通常							
1	一部制限	在勤地域以外で感染者が発生し、一部制限が必要と認める場合	○感染拡大に最大限配慮して、概ね通常通りの活動を実施する。					
2	制限（小）	在勤地域に感染者が発生し、感染拡大防止及び安全配慮の観点から、在宅勤務等を要する者がいる場合	【制限レベルが2～4の場合】 ○研究室関係者（教職員、研究員、研究スタッフ、大学院生、学部学生等）は、「感染拡大の防止と研究活動の両立に向けたガイドライン（令和2年10月6日付け文部科学省）」に基づき、感染拡大防止に最大限配慮して、研究活動を行うこと。	○感染拡大防止措置を講じた上で、対面で実施する。 ただし、感染拡大防止措置上、対面授業の実施が困難な場合は、オンライン授業を実施する。	○各学生（団体）に感染拡大防止に最大限配慮させ、教員の許可の下実施を認める。	○感染拡大防止に最大限配慮して立入を認める。	○各部署は、感染拡大防止措置を講じた上で通常と同様の範囲の業務を行う。 ○職員の一部は、在宅勤務等とする。	○感染拡大防止措置を講じた上で、対面会議を行う。 ただし、感染拡大防止措置上、対面会議の開催が困難な場合は、オンライン会議やメール等による書面開催とする。
				○感染拡大防止措置を講じた上で、対面で実施する。 ○オンライン授業を積極的に利用する。			○感染拡大防止措置を講じた上で、対面会議を行うが、オンライン会議やメール等による書面開催を推奨する。	
3	制限（中）	①北海道知事から、外出自粛の要請等があった場合 又は ②大学及び附属病院において、罹患者が発生し、感染拡大防止及び安全配慮の観点から、必要と認める場合	○オンライン授業を中心に実施する。 ○一部の演習、実験、実習等は感染拡大防止措置を講じた上で対面で実施する。	○原則禁止とする。 やむを得ない場合のみ、各学生（団体）に感染拡大防止に最大限配慮させ、教員の許可の下実施を認める。	○感染拡大防止に最大限配慮して授業及び教育上必要な場合に限り、立入を認める。 ○原則附属病院への立入は禁止する。	○各部署は、在宅勤務者の割合に応じ、優先度の高い業務を行う。 ○職員の一部は、在宅勤務等とする。	○原則、オンライン会議又はメール等による書面開催とする。	

※活動項目ごとに指示される制限レベルが異なる場合があります。

※この行動指針は、感染のフェーズの変化等、今後の状況に応じて、随時見直しを行う場合があります。

～ 制限レベル4 及び制限レベル5 は、記載スペースの都合上、次ページに記載 ～

制限レベル		目 安	活動項目					
			研究活動	授業（講義・演習・実習）	学生		事務体制	会議等（研修・説明会を含む）
レベル		課外活動			立入・施設利用			
4	制限 (大)	国が、新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）の規定に基づき、緊急事態宣言を行い、緊急事態措置を実施すべき区域としたことに基づき、北海道知事から、生活の維持に必要な場合を除き、みだりに当該者の居宅又はこれに相当する場所から外出しないことその他の新型コロナウイルスの感染の防止に必要な協力を要請された場合など		○原則オンライン授業で実施する。 ただし、オンライン授業の実施が困難な一部の演習、実験、実習等は、感染拡大防止措置を最大限講じた上で対面で実施する。	○全面禁止とする。	○原則建物内立入禁止とする。 ○感染拡大防止に最大限配慮し教育上必要な場合で、教員又は大学の事前許可を得た場合に限り、建物内立入を認める。	○在宅で可能な業務は、原則在宅勤務とする。 ○通勤時等の感染リスク低減のため、時差出勤等を積極的に実施する。	○原則延期とする。 ただし、緊急審議事項がある場合は、オンライン会議やメール等による書面開催とする。
5	活動の原則 停止	大学を閉鎖せざるを得ない場合	○大学機能を最低限維持するため、部局長等の許可の下、生物の世話、液体窒素の補充、冷凍庫修理など研究材料の維持あるいはサーバー維持などを目的に、一時的に入室する学部学生を除く研究室関係者のみ立入が可能。ただし、原則交代制とし、立ち入り者間での面談は禁止する。	○授業はオンラインのみで実施する。(教員が自宅から配信)	○全面禁止とする。	○原則構内立入禁止とする。	○大学施設の維持管理、危機管理のための必要最小限の出勤とする。	○延期・中止とする。 ただし、緊急審議事項がある場合は、オンライン会議やメール等による書面開催とする。

※活動項目ごとに指示される制限レベルが異なる場合があります。

※この行動指針は、感染のフェーズの変化等、今後の状況に応じて、随時見直しを行う場合があります。

(趣旨)

第1条 この規程は、北海道公立大学法人札幌医科大学組織規程（平成19年規程第6号）第5条の2第2項及び札幌医科大学学則（平成19年規程第50号）第2条の2第2項の規定に基づき、札幌医科大学医療人育成センター（以下「センター」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 センターは、次の各号に掲げる部門を置く。

- (1) 入試・高大連携部門
- (2) 教養教育研究部門
- (3) 教育開発研究部門
- (4) 統合IR部門
- (5) 応用情報科学部門

(所掌事項)

第3条 センターの所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 医学部、保健医療学部及び大学院の入学者選抜、教養教育及び専門教育の研究に関すること。
- (2) 入学試験に関すること。

2 前条に掲げる各部門が所掌する業務は、別に定める。

(庶務)

第4条 センターの庶務は、事務局学務課において処理する。

(雑則)

第5条 この規程に定めるもののほか、センターの運営について必要な事項は、センター長が定める。

附 則

この規程は、平成20年10月1日から施行する。

附 則（平成24年3月1日規程第15号）

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年4月1日規程第6号）

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月27日規程第12号）

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月30日規程第18号）

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月28日規程第40号）

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月26日規程第35号）

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、医療人育成センター規程第 2 条の規定に基づき、医療人育成センター統合 IR 部門（以下「統合 IR 部門」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(目的)

第 2 条 統合 IR 部門は、教育に関する情報の収集及び分析をし、本学の教育水準の向上に資することを目的とする。

(所掌事項)

第 3 条 統合 IR 部門の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 学生の成績（入試を含む）、教育課程、その他教育活動に関するデータの収集、管理、分析及び情報提供に関すること。
- (2) 卒業後のキャリアに関するデータの収集、管理、分析及び情報提供に関すること。
- (3) 教育に関する自己点検、評価に必要なデータの分析、情報提供に関すること。
- (4) 学長から諮問のあった事項に関すること。
- (5) その他統合 IR 部門の目的を達成するために必要な事項

(組織)

第 4 条 統合 IR 部門は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 部門長
  - (2) 専任教員
  - (3) 兼務教員
- 2 部門長は、札幌医科大学教員兼務規程第 7 条第 2 項別表 1 によるものとする。
- 3 専任教員は、学長が指名する者 1 名とする。
- 4 兼務教員は、次の各号に掲げる者とする。
- (1) 医療人育成センター長が指名する医療人育成センターの教員 複数名
  - (2) 医学部長が指名する医学部の教員 1 名
  - (3) 保健医療学部長が指名する保健医療学部の教員 1 名
  - (4) 臨床研修・医師キャリア支援センター長が指名する臨床研修・医師キャリア支援センターの教員 1 名
  - (5) その他医療人育成センター長又は統合 IR 部門長が推薦した医学部及び保健医療学部の教員で、その所属長の承認があった者
- 5 兼務教員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による任期は前任者の残任期間とする。
- 6 部門長は、統合 IR 部門の業務を総括する。
- 7 専任教員及び兼務教員は、第 3 条に規定する業務を担う。

(専門部会)

第 5 条 部門長は、統合 IR 部門の専門的課題に対応するため、必要に応じて専門部会等を置くことができる。

(関係部署の協力)

第 6 条 統合 IR 部門は、関係部署に運営に必要な情報やデータなどの提供の協力を依頼することができる。

(事務)

第 7 条 統合 IR 部門の事務は、事務局学務課において行う。

(雑則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、統合 IR 部門の運営に関し必要な事項は、部門長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、令和 3 年 2 月 19 日から施行する。



札幌医科大学  
学生支援ハンドブック

2022

札幌医科大学学生委員会



## 1. 保健室について

体調不良やケガなどに対し、保健師、看護師を窓口として応急対応を実施し、状況に応じて保健管理センター医師や学校医にお繋しぎます。健康面に関する心配事にも随時相談に応じ、必要な場合は専門の医療機関を紹介します。

利用時間	月～金曜日（平日）	9：00～17：00
場 所	教育研究棟3階 C311	
電 話	011-611-2111 内線 22050・22051	
M A I L	hokekan@sapmed.ac.jp	

## 2. 相談室について

学生生活を送る上で悩むことが出てきた場合、気持ちが辛い場合、誰かに話を聴いてほしい場合は、相談員（公認心理師）がしっかりと話を聴きし必要に応じて助言を行います。

一人で悩まずに気軽に相談に来てください。（個人の秘密が漏れるようなことは決してありません。）

なお、対面での相談を希望される場合は事前予約をおすすめします。当日の急な相談の場合は保健管理センターに直接お越しください。相談員が不在の場合は別日をご案内します。また、メールやLINEでの相談も随時お受けしています。

利用時間	月～金曜日（平日のみ）	9：45～18：30
場 所	教育研究棟3階 C312	
電 話	011-611-2111 内線21890	(LINE) (アクセス)
M A I L	soudan@sapmed.ac.jp	 

【学納金の未収対策について】

所 属		学年	前期人数	後期人数	計		
学部学生	医学部	医学科	1	17	0	17	
			2	2	1	3	
			3	6	2	8	
			4	5	2	7	
			5	0	2	2	
			6	5	4	9	
	医学部 計			35	11	46	
	保健医療学部	看護学科	1	2	0	2	
			2	2	2	4	
			3	1	2	3	
			4	1	1	2	
		小計			6	5	11
		理学療法学科	1	2	1	3	
			2	0	1	1	
			3	1	0	1	
			4	0	0	0	
		小計			3	2	5
		作業療法学科	1	3	2	5	
			2	0	0	0	
			3	0	0	0	
	4		0	0	0		
小計			3	2	5		
保健医療学部 計			12	9	21		
学部 計			47	20	67		
大学院	医学研究科	医学研究科（修士）	1	0	0	0	
			2	1	1	2	
		医学研究科（博士）	1	5	1	6	
			2	2	1	3	
			3	2	1	3	
	4	4	3	7			
	小計			14	7	21	
	保健医療学研究科	保健医療学研究科（前期）	1	2	0	2	
			2	1	2	3	
		保健医療学研究科（後期）	1	1	1	2	
			2	0	0	0	
			3	0	0	0	
	小計			4	3	7	
大学院 計			18	10	28		
専攻科	助産学専攻		1	1	1	2	
	公衆衛生学専攻		1	1	0	1	
専攻科 計			2	1	3		
授業料期限内未納 計			67	31	98		
研究生			13	14	27		
<b>期限内未収学生 計</b>			<b>80</b>	<b>45</b>	<b>125</b>		